



玉総第 00239 号
平成 19 年 5 月 8 日

国土交通省道路局長 様

玉城町長 辻村 修



中期的な計画の作成にあたっての意見提出について

このことについて、以下のとおり提出します。

●効率化・重点化を進める上で重視すべきこと

- ・ 重点化を進めるにあたっては、道路の利用状況のみならず、緊急性(防災)、地域活性化、景観等を勘案し、国土形成の将来構想に基づき計画を作成する必要があると考える。
- ・ 高規格道路の整備はもとより、地方にとってはその道路に接続する道路整備が必要である。

●その他、道路政策や道路の整備・管理全般に関する意見

- ・ 道路特定財源は、道路整備に関し受益者負担・原因者負担の考え方に基づいて自動車利用者に道路整備の負担を求めているものと理解している。三位一体改革の中、地方分権の進展、税源移譲などの改革がなされているところであり、道路特定財源は道路整備の財源として地方に交付し、地方のニーズに合った道路整備が可能となるようにすべきと考える。
- ・ 高齢社会が進展する中、近年「セニアカー(電動車いす)」が街中を行き来する者が急激に増加し、現在の道路状況では危険が大きい。地域住民が安心・安全に生活できるよう所要の取り組み等が必要と考える。

以上